

～基本目標 1 人権を守る社会づくりに向けて～

男女の個人としての尊厳が重んじられ、一人ひとりが性別に関係なく尊重される社会をつくるため、講演会や講座、研修会を通して、男女共同参画の啓発に努めました。

1. 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的施策	実施内容
<p>広報・ホームページ等による 情報提供</p>	<p><平成 18 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報おかがきや、映像広報、町公式ホームページで男女共同参画についての情報を紹介しました。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～11 月 25 日)で広報おかがきや映像広報で配偶者からの暴力防止に関する特集を実施しました。 ・女性のための悩みごと相談窓口特集を広報おかがきに掲載しました。
	<p><平成 19 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報おかがきや、映像広報、町公式ホームページで男女共同参画についての情報を紹介しました。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～11 月 25 日)で広報おかがきや映像広報で配偶者からの暴力防止に関する特集を実施しました。
<p>男女共同参画講演会の開催</p>	<p><平成 18 年度></p> <p>日時:平成 19 年 2 月 3 日(土)</p> <p>会場:岡垣サンリーアイハミングホール</p> <p>テーマ:「介護と男女共同参画」</p> <p>講師:ホルム麻植佳子(おえけいこ)さん</p> <p>演題:「共に生きる社会をめざして～男も女も共に介護を～」</p> <p>参加者数:214 人</p>
	<p><平成 19 年度></p> <p>日時:平成 20 年 1 月 20 日(日)</p> <p>会場:岡垣サンリーアイハミングホール</p> <p>テーマ:「ともに生き、ともに育て、ともに輝く」</p> <p>講師:東京の民放テレビ局男性アナウンサー</p> <p>演題:「息子 3 人 アナウンサー・記者夫婦奮闘物語」</p> <p>参加者数:591 人</p>
<p>公民館講座での男女共同参画に関するテーマ選択</p>	<p><平成 18 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○若潮学級(平成 18 年 12 月 13 日実施) テーマ:「わたしOK・あなたOKという生き方」 講師:谷口研二さん ○21 世紀のライフスタイル講座(平成 19 年 2 月 9 日実施)

	<p>テーマ:「オトコもオンナも生き生き生きる」 講師:岩丸明江さん</p>
	<p><平成 19 年度> ○若潮学級(平成 19 年 12 月 12 日実施) テーマ:「おもしろかったか女の気持ち、男の気持ち」 講師:三輪純子さん ○21 世紀のライフスタイル講座(平成 19 年 9 月 14 日実施) テーマ:「このパパが良いよ!」 講師:今泉重敏さん</p>
建設事業者研修会の開催	<p><平成 18 年度> 建設業者を対象に男女共同参画に関する研修会を開催しました。 日時:平成 18 年 7 月 6 日 会場:中央公民館 内容:男女の雇用機会均等、セクシュアル・ハラスメント、<u>男女参画条例</u>など</p>
	<p><平成 19 年度> 建設業者を対象に男女共同参画に関する研修会を開催しました。 日時:平成 19 年 6 月 26 日 会場:中央公民館 内容:男女共同参画週間、配偶者からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、岡垣町男女参画条例など</p>
図書館での関連図書増刷と特設コーナー設置	<p><平成 18 年度> ・男女共同参画関連図書を 23 冊増加しました。 (関連図書合計冊数 96 冊→119 冊) ・男女共同参画週間に合わせて、1 ヶ月間男女共同参画関連図書の特集コーナーを設置しました。</p>
	<p><平成 19 年度> ・男女共同参画関連図書を 67 冊増加しました。 (関連図書合計冊数 119 冊→186 冊) ・男女共同参画週間に合わせて、1 ヶ月間男女共同参画関連図書の特集コーナーを設置しました。 ・男女共同参画講演会開催に合わせて、講演会講師の図書コーナーを設置しました。</p>

2. 性別にとらわれなくて生きる権利の擁護と拡充

主な取り組み	内容
ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた意識啓発(※広報おかがき、映像広報)	<p><平成 18 年度> 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～11 月 25 日)に合わせて、広報おかがきで配偶者からの暴力防止に関する特集を行い、映像広報で「女性に対する暴力をなくそう」を放映しました。</p>

	<p><平成 19 年度></p> <p>女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～11月25日)に合わせて、広報おかがきで配偶者からの暴力防止に関する特集を行い、映像広報で「女性に対する暴力をなくそう」を放映、町公式ホームページでも配偶者からの暴力防止に関する特集を掲載しました。</p>
<p>おかがきホットラインの設置</p>	<div data-bbox="796 331 1200 620" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための悩みごと電話相談「おかがきホットライン」を平成 17 年度に引き続き設置しました。 ・おかがきホットライン周知用カードを各公共施設の女性トイレなどに設置しました。